

令和4年度 第2回大垣市男女共同参画推進審議会 議事録

令和4年8月5日（金）午後1時30分から、令和4年度第2回大垣市男女共同参画推進審議会を大垣市スイトピアセンター学習館4階 男女共同参画活動室において開催した。その内容は次のとおりである。

1 議 題

- (1) 大垣市第四次男女共同参画プランにおける令和3年度事業実績について
- (2) 大垣市第四次男女共同参画プランにおける令和4年度事業計画について
- (3) 大垣市における男女共同参画の現状と課題について
- (4) 国及び岐阜県の男女共同参画に関する計画と大垣市第四次男女共同参画プランについて
- (5) 大垣市第四次男女共同参画プランと大垣市の各種計画との関連について
- (6) 大垣市第五次男女共同参画プラン施策体系方針（案）について

2 委員の出欠

(1) 出席委員（13人）

会 長	山 田 武 司	副会長	茂 木 七 香
委 員	山 村 千 華	委 員	笹 木 博
委 員	大 西 豊 康	委 員	大 橋 奈麻輝
委 員	水 谷 あい子	委 員	國 枝 重 一
委 員	石 井 久美子	委 員	天 野 暁 子
委 員	原 丈 衛	委 員	平 塚 弥 生
委 員	奥 野 理 香		

(2) 欠席委員（2人）

委 員	高 見 美智子	委 員	藤 塚 茂 之
-----	---------	-----	---------

3 事務局出席者（4人）

市民活動部長	杉 田 昭 子
男女共同参画推進室 室長	三 浦 陽 子
男女共同参画推進室 主幹	伊 藤 元 之
男女共同参画推進室 主査	川 崎 実 紀

(開会 午後1時30分)

- | | |
|-----|--|
| 事務局 | ※ 開会にあたって
※ 欠席者(2人)の報告
※ 出席委員が過半数に達したことによる会議成立の報告
※ 審議会公開の報告(傍聴者なし) |
| 事務局 | ※ 市民活動部長より挨拶(略) |
| 事務局 | ※ 会議資料の確認 |
| 会長 | ・ 本日の議事録署名者は、山村委員と奥野委員にお願いする。 |
| 会長 | ※ 議題(1)、(2)
・ 「大垣市第四次男女共同参画プランにおける令和3年度事業実績」及び、「大垣市第四次男女共同参画プランにおける令和4年度事業計画」について、事務局より説明をお願いする。 |
| 事務局 | ※ 資料No.1に基づき、「大垣市第四次男女共同参画プラン 令和3年度事業実績」を説明(略) |
| 事務局 | ※ 資料No.2に基づき、「大垣市第四次男女共同参画プラン 令和4年度事業計画」を説明(略) |
| 会長 | ・ 質疑応答をお願いする。 |
| 委員 | ・ 素朴な疑問であるが、DV防止について、昨年度、啓発活動やポスターを掲示したとあるが、この中でリーフレット及び啓発物品の設置については、どのような場所に設置したのか教えていただきたい。 |
| 事務局 | ・ リーフレットについては、資料No.1の21ページに記載しているが、ポスター等の掲示を実施した大垣市役所1階多目的スペースやハートリンクおおがきの交流広場に設置したほか、保育園等にリーフレット等の配架をお願いしています。また、啓発活動では、ビニール袋にリーフレット、啓発物品等を入れたものを配付しています。 |

委員

- ・ 色々な方の目に留まり、手に取っていただける所で配付されているとは思いますが、実際にDVを受けた側の友人等に聞くと、子どもが幼い頃だけではなく、大きくなってからもDVを受けており、長期化する傾向にある。そのようなことを踏まえると、いつでも目に触れられる場所にリーフレットを設置するとよいのではないかと思う。

違う観点かも知れないが、自殺防止のリーフレットで相談ダイヤル等が記載されたものを男女のトイレに設置したところ、男性トイレは一週間程度ですぐ無くなるというような傾向が顕著に表れたと友人から聞いた。トイレだと、コンビニは立ち寄りやすく、また必ず利用される方がおり、目に触れやすいのかなと思った。その話を聞いて、緊急度の高い方の目に触れることを踏まえ、リーフレットを設置する場所を少しずつでもいいので展開していただければと、手に取る方の範囲が広がるか、世代間が広がるのではないかと感じたのでお伝えさせていただく。

事務局

- ・ ありがとうございます。トイレなどに貼れるようなシールが県から送られてきている。リーフレットだと、そのままトイレに置くのがいいのかという問題もあるため、来年度以降、検討させていただきたい。

委員

- ・ 今年度の事業計画の中で、基本施策(4)「ワーク・ライフ・バランスの促進」、新規事業3)「女性が子育てをしながら働き続けるための仕事と家事・育児の両立の方法を学ぶ講座を開催する」と記載されているが、講師や内容が決まっていれば教えていただきたい。

また、「方法」と書いてあることに、私自身少しニュアンス的に疑問を感じる。「方法」と言われると、方法があるのかなと違和感を感じている。

私自身、長年、「NPO法人くすくす」さんで、育児休業中のお母さんの相談を受けたり、現在はボランティア活動でファミリーサポートやホームスタートの事業を手伝っている。

実際に子育て中のお母さんのご自宅に行ったり、送迎等のご協力をさせていただいている中で、お母さん側の意見をお伺いすると、このサービスについてはここのサービス事業をお願いするが、例えば、これだどここのサービスは使えないから、こっちに連絡してほしいなど、お母さん達の要求が年々少しずつ変わっている中で、先方が求めるものによってサービスの窓口が違うことや、サービスが届いていないということが実際ある

ので、利用しづらいと聞く。そのことを踏まえ、今後、働く女性や男性が長期的に子育てをしていくことを考えると、サポート側の人材も必要だし、内容の見直しや展開を変えていくなど、何かしら大垣市のサポートを変革していただけないかと私自身の意見としてお伝えする。

事務局

- ・ まず、新規事業の具体的な内容ですが、今までにも育児休暇中についての講演をお願いしたことのある、育休コンサルタントとして活躍されている山口理栄さんに「小1の壁」という内容についてご講演いただきます。

保育園に預けている間は働いていても安心であるが、小学校に入学すると、学校から早く帰宅したり休みが多いため、子育てと仕事の両立の壁に当たる方が多いということで、その辺に焦点を当てて講演をお願いしたいと思っています。

ご意見いただきましたサービスについては、市役所などの公的なサービス等があると思うが、みなさんが使いやすいように例えば一覧にするなども必要であると感じました。皆様からご意見をいただきながら、使いやすいサービスについて、他課とも連携しながら考えていきます。

事務局

- ・ 補足になりますが、山口さんに関しましては、本人の努力もあるが、会社側にも理解してもらうため、会社側に働きかけるセミナーを以前開催し好評でした。今回は、本人自身が努力することと、会社側に分かってもらうようにしましょうという内容でお願いしたいと考えています。大垣市は「子育て支援日本一」を進めています。小学校に入学されてから厳しい状況の方もいらっしゃるのかなと思いますので、そのような内容の講座を開催します。

仕事と育児の両立に関しては、次期プランの中で重点的に考えていきたいと思っています。

委員

- ・ 男女共同参画推進室以外の機関との連携の中で、幅広い事業という部分で、ワーク・ライフ・バランスとDVについての質問であるが、さきほど、基本施策(3)心身の健康支援の目標指標を下方修正したとあったが、ワーク・ライフ・バランスの目標指標について、各企業が働き方改革についての取組をどんどん進めている実情が明らかになっているということであれば、計画期間計の1,000をもう少し増やして、今回も250という目標を掲げて取組むのが良いのではないかと。

また、DVについて、どこが相談窓口なのかというところで、男女共同参画推進室で啓発的なところがすごく充実しているが、その中で女性の悩み相談にDVの方がどのくらい相談にきているのか、逆に言うとDVについては健康福祉部の窓口に行われているのかどうかということ、窓口という部分が大事かなと思う。

事務局

- ・ ワーク・ライフ・バランスの働きかけについては、去年は色々な機会を設けてチラシ等の配布をさせていただきました。ご意見がありましたので、チラシ等を配布するかたちになると思いますが、上方修正し目標指数を250とします。
DVについては、このあと現状と課題について詳しく記載した資料がありますので、そちらで説明いたします。

委員

- ・ 先程の回答の中で「小1の壁」という題名で、どの方達を対象にチラシを配布される予定か。

事務局

- ・ 基本的には企業に向けて配布し、人事部門の方から働きかけていただき、一般の方には広報等を利用し周知したい。企業で働いている方を中心にと考えています。

委員

- ・ 今の説明だと企業に勤めている方に向けてということであるが、岐阜県にはパートで勤務されている方がまだまだ多くいらっしゃると思う。そのことを踏まえると、保育園の年長のお母さん向けに保育園で配付や何かしら情報を見れるようなかたちにするとより広く知っていただけたらと思う。
例えば、Zoomでの講座であれば携帯で見ることができ、みなさん色々な情報を知りたいと思ってみえる方は意外と多くいらっしゃるのでは、そのようなやり方もあるのかなと思った。

事務局

- ・ ありがとうございます。保育園等にはいろいろ協力して頂いています。

委員

- ・ 11ページの学校教育課が行っている「⑥キャリア教育の推進」について、「2) 進路指導において、正しい職業観」とあるが「正しい」という言葉は誤解を生みやすいと思う。「望ましい勤労観・職業観」などはどうか。
キャリア教育は20年近く前から推進されており、大事なことだと思うので、ぜひ小中学校で進めていただきたい。

- 事務局
- ・ 趣旨としては同じだと思いますので、学校教育課に伝えます。
- 委員
- ・ 資料No.1の「女性管理職登用率の推移」について、女性管理職の数が減っているなというところと、29人のうち行政職3人とあるが、内訳については、園長先生など、もともと女性が多い職場の管理職比率は高いが、男性が多い職場ではまだまだ登用は少ない実状なのか教えていただきたい。
- 事務局
- ・ 女性管理職の29人につきましては、行政職、保育士、医師、看護師等を含めた人数です。3名の内訳は、一般行政職が2名、保育士が1名です。
- 委員
- ・ 資料No.1の基本施策(1)「③取組が顕著な事業所、団体等の表彰」について大変効果的であると思うが、昨年度、被表彰者が2事業所しかないのは、選定に苦慮しているのか。基本施策(4)の目標指数で「市からワーク・ライフ・バランスの働きかけを行った企業数」が449社もあると理解しており、この中から選定し、もう少し企業の表彰をしていただけるとより効果的なのではないかと思う。
- 事務局
- ・ 表彰については、自薦・他薦問わず、取組みが顕著な事業所ということで、特に優秀な取組みを実施している事業所・団体等について、例年2～3社を表彰している。岐阜県においては、一定の基準を以てワーク・ライフ・バランスの取組みを行っている事業所に対して認定を行っており、そちらでは多くの企業が認定されています。
ワーク・ライフ・バランスの取組みを実施していただける企業を増やしていきたいと考えていますので、今後も何らかの形で進めていきます。
- 事務局
- ・ この表彰制度は平成18年度から実施しており、現在までに4個人6団体19事業者を表彰しています。本年度も募集しており、広報等で周知し、9月14日まで募集を行っています。委員の皆様にも、ぜひ紹介していただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。
- 委員
- ・ 昨年度のおとう飯の企画はとても良かったと思うが、今年度は石田市長のチャレンジは計画されているのか。個人的には、ぜひ実施していただきたいと思う。

事務局

- ・ 今年度は予定しておりませんが、機会があればチャレンジしていただきたいと思います。できれば、市民の方と一緒に取り組んでいただきたいと思っておりますが、コロナの状況があり、なかなか難しいです。ありがとうございます。

委員

- ・ 切に願っております。

委員

- ・ おとう飯について補足ですが、大垣女子短期大学の女性学の授業にて、三浦室長に出前講座をしていただいた。講義の中でおとう飯の動画を学生に見せたところ、とても反響があった。市長であるトップの方がやられたのは、とてもいい取組みで、「帰って、家でお父さんと動画を見ます」と言っていた学生もいた。言葉で伝えるのも大事だが、「市長もやってるよ」と家族と一緒に見れて、若い世代の方が肌で感じられるという意味ではとても良い取組みだと思うので、私もぜひ第2弾を作っていただけたらと思うので、よろしくお願いします。

会長

- ・ これまでの質疑の中で確認させていただきたい点がある。先程、事業計画の基本施策(4)ワーク・ライフ・バランスの促進について、令和4年度の目標値を250に上方修正するとあった。目標値の意味として、当初は講演会の参加者数が50ということであったが、残りの200はチラシの配布という認識でよろしいか。

事務局

- ・ そのように、お願いします。

会長

- ・ 女性管理職の登用に関して委員の方からも色々意見が出されており、令和3年の事業実績について、以前、委員より「管理職の登用に関する目標を大垣市は定めていないのか」との質問があったと思うが、これについてはどのような状況であるのか教えていただきたい。

事務局

- ・ 昨年度ご意見を頂いたあと人事課に確認したところ、今現在、目標は定めておらず、定めることに関しては、今のところ考えていない。人事を考えるうえで、目標を設定するのは難しいとの回答でした。今後新しいプランを考えていく中で、人事課との話し合いが必要と考えています。

会 長

- ・ 難しい点はあると思うが、難しいで終わってしまうといけないと思う。この会議の中で目標を定めていただきたいと要望することについて、委員の皆様いかがでしょうか。

各委員

< 賛 同 >

会 長

- ・ では、そのような意見が出たことを伝えていただきたい。よろしくをお願いします。

会 長

- ・ 次の議題の前に、令和3年度の事業実績にありました、大垣女子短期大学TuLiPが実施された市民団体提案事業について、お手元に「みんなに聞いてみよう！自分らしく生きるために」のリーフレットがございます。顧問をされています茂木委員より説明をお願いします。

委 員

- ・ お手元にあるリーフレットをご参照ください。このような形で昨年度アンケート調査を実施しました。大垣女子短期大学の学生と岐阜協立大学の学生に協力していただき、また、広報おおがきでも募集し、全部で203名の方に参加をしていただきました。私たちとしては、あまり男性の方は参加されないかと思っていたが、予想に反して1/3の方が男性という結果が出ています。18歳～30歳の未婚の方を対象に実施し、セクハラやデートDVについて考えるというものであるが、アンケートを作った当初は「これってセクハラだと思いますか？」のような項目を作成して質問しようと思っていた。話し合いをしていく中で、学生達は「これがどうかよりも自分がどう思うかが大事である」という意見になりました。

結果、アンケートの問いかけ方として、最初のオレンジ色のページはセクハラについてですが、棒グラフの部分で「これってあなたは嫌ですか？」という質問をしました。

嫌の中身も色々あるということで、学生の生の声で「この人ならいいけど、この人は嫌だ」というのもあり、「どんな状況でも嫌だ」、「相手によっては嫌だ」、「回数によっては嫌だ」、「嫌ではない」と細かく選択肢を決めました。選択肢を決めるのにとっても時間をかけ、どのような聞き方をしたら何が分かるのかというところが話し合いで導き出されてきました。

グラフでは男女の比較をしており、見ていただきたいのは「嫌だ」、「嫌ではない」の違いが大きくあるところで、男女で感じ方が違っている部分が多いということです。

例えば、「Q2（女性に）最近きれいになったね」の質問は、言われたら嬉しいのではないかと男性は思っているかもしれないが、女性は「相手によっては嫌だ」と回答している方も多く、「相手によってはセクハラだが、この人であれば大丈夫」というラインは色々な面であり、それが性別によって大きく違うのかなという部分があります。

セクハラに関してグラフの差があるのは、「Q6（異性に）その服いいねえ、好みだわ」というのは、言われたら嫌ではなく嬉しいのではないかと男性は思われるかもしれないが、女性にとっては「相手によっては、そういうことを言われるのは嫌です」という回答が多いので、こちらがセクハラと思って言っていない言葉でも、本人と相手の関係性によってはセクハラと捉えられたりすることがあるとデータに表れました。

今回の事業のアドバイザーである廣瀬直美先生にもコメントを頂きましたので、そちらもぜひご覧ください。

次の青色のページは、「デートDVについて理解しているか」というアンケートですが、こちらも男女によって感じ方の違いがあるということが分かります。

例えば、「Q7 お前（あなた）のために言うんだ」と自分の意見を通す」というのは、男性の方が「別に良いのではないか」との結果が多いが、女性は「どんな状況でも嫌だ」の回答が多いといったように、自分の意見を押し付けたり、相手と同じ意見を言わないと嫌な顔をされるなどといったことに関して、男女で感じ方が違うということがあります。

しかし、男女がほぼ同じ結果の項目もあり、「Q10 機嫌が悪い時に物に当たる」については、あたり前のことであるが「どんな状況でも嫌だ」という回答が男女ともに多い結果となっています。

皆さんにも見ていただくと、男女による違い、感じ方の違いというのが分かるのではないかなと思います。

そして、一番最後のページですが、実際にこのような経験があっても相談しづらい方が多いということがアンケート結果で分かったため、相談先を男女共同参画推進室から紹介いただき記載しました。自分ひとりで抱えず相談してくださいということを私たちから皆さんに伝えたいこととしてコメントしてあります。

アンケートを実施し、このような結果が出たことはもちろんだが、これを当事者として学生達が考えたということも、とても大きなことかなと思います。

今後、このアンケート結果をどのように生かすかについて

は、まずはお協力いただいた岐阜協立大学に結果をお伝えし、本学(大垣女子短期大学)の学生にも結果を全員に配信します。

また、ホームページからもダウンロードができるようにします。その他、今後の活用方法につきましては、男女共同参画推進室と相談しながら進めさせていただきたいと思っております。

会 長

※ 議題(3)

- ・ 「大垣市における男女共同参画の現状と課題について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

※ 資料に基づき、「大垣市における男女共同参画の現状と課題について」を説明(略)

会 長

- ・ 質疑応答をお願いします。

委 員

- ・ 市民意識調査について、平成23年度は453、平成28年度は902、令和3年度は783であり、母数にバラつきがある。

どういった方に依頼し、期間や時期は一定であるのか、質問の項目について同じ内容なのか、県や厚労省などと同じ質問の項目があり比較できるのかなど、アンケート調査そのものについてももう少し詳しく教えていただきたい。

事務局

- ・ 抽出方法に関しては、無作為で年代毎に何パーセントという割合で抽出しました。平成28年度までは年代別で抽出していたので70代以上の対象者が多くなり、若年層の回答が少なく、高齢の方の回答が多くなってしまったため、令和3年度に関しては79歳までに区切りました。

質問の内容に関しては、「男女平等に関する意識について」は同じ項目であるが、「性別役割分担意識について」は今回初めて追加した項目です。また、以前まではかなりの質問数であったため、回収が難しいこともあり、質問数を減らしました。

今回のアンケート調査については、基本的に統計上300以上の回答が必要であり、性別による比較をするため数を決定しました。

委 員

- ・ 一定数のバラつきを市の年齢構成等踏まえて無作為で抽出されたということですか。

- 事務局
- ・ おっしゃる通りです。
- 委員
- ・ 調査対象について、第四次のプランを拝見したところ、企業実態調査を200事業所に実施し、尚且つ、高校2年生345名、中学2年生233名を対象に意識調査を実施されているが、今回も実施される予定はあるのか。
- 事務局
- ・ 昨年度に、一般市民の方を対象にした市民意識調査と企業実態調査を実施しました。企業への調査については、回答数が少なく、統計資料として課題があるため結果をまとめておりません。企業の意見については、今後プランを策定していく中で、ヒアリング調査等を実施する予定です。また、中学生等の学生に対するアンケートも昨年度は実施しておりません。
- 事務局
- ・ 補足になりますが、中学生には、男女共同参画の理解については難しい部分があるため、今回は実施しませんでした。
- 委員
- ・ 3ページの(7)社会全体と7ページの(8)社会全体ではデータが違うように感じる。
- 事務局
- ・ グラフのデータの数値が間違っておりましたので、修正します。申し訳ございません。
- 会長
- ・ 他にはよろしいか。
- 各委員
- 〈意見・質問等なし〉
- 会長
- ※ 議題(4)、(5)
- ・ 「国及び岐阜県の男女共同参画に関する計画と大垣市第四次男女共同参画プランについて」及び、「大垣市第四次男女共同参画プランと大垣市の各種計画との関連について」、事務局より説明をお願いします。
- 事務局
- ※ 資料に基づき、「国及び岐阜県の男女共同参画に関する計画と大垣市第四次男女共同参画プランについて」を説明（略）
- 会長
- ・ 質疑応答をお願いします。

各委員	〈意見・質問等なし〉
会 長	<p>※ 議題(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「大垣市第五次男女共同参画プラン施策体系方針（案）について」、事務局より説明をお願いする。
事務局	<p>※ 資料に基づき、「大垣市第五次男女共同参画プラン施策体系方針（案）について」を説明（略）</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑応答をお願いする。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質問ではなく意見であるが、ずっと気になっていたが、基本施策(3)「女性の就業支援の推進」について、この中に幼児教育の推進、多様な保育ニーズへの対応、学童保育の実施、保育サービスの充実、緊急時等の子育てサポート等、保育関係の子育て支援サービスの提供として位置づけされているが、決して女性の就業を支援するためだけの事業ではなく、例えば、保育園を探す、学童をどうするかなどいつも悩んでいるのは女性が多いが、子育て家庭の問題であると位置づけられるべきだと感じる。保育園に悩まなければいけないのは女性（母親）だけではないという観点から、「女性の就業支援」ではなく、なにか男性も当事者であるというメッセージが伝わるように組み換え直すことができないだろうかと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「女性の就業支援」という括りになっており、ぼんやりした状態になっているが、「女性活躍推進法」というものがあり、これは女性が職業生活で活躍できるよう推進するための法律です。女性活躍の中に現在、男女共同参画推進室で進めている「男性の育児・家事への参加促進」があり、女性の仕事とされていることを男性にもやっていただきたいとの思いです。男女共にということが主であるため、そのあたりの表現については見直しをしていきたいと思っていますので、また、ご意見をいただきたい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な考え方について、キャッチコピーである「すべての女性が輝く令和の社会へ」という表現自体が私の中ではモヤっとする。女性を支援したい、引き上げたいという思いはよく分かるが、5年後を見据えた時に、すべての女性が輝くというのは、女性だけをピックアップするような捉え方だなと思う。具

体的にどうすればというのは現段階では言えないが、ちょっとこの表現はどうかかなと思う。先程、見直しされるということだったのでお伝えさせていただく。

事務局

- ・ 国も大垣市も第5次であるため分かりづらかったと思うが、「すべての女性が輝く令和の社会へ」というのは国のキャッチフレーズです。ただ、質問にもあったように、女性が男性に比べて職業生活など全てにおいて、相対的に低い現状を引き上げるということと同時に、男性も家事・育児を義務的ではなく楽しんでいただきたい。また、男性も仕事ばかりではなく、家庭や地域生活、個人の趣味等も充実した生活を営んでいただくのが男女共同参画社会であると考えていますので、そういった表現になるように委員の皆様にご意見いただきたい。

委員

- ・ 難しくするような意見になるかもしれないが、2030年を目指すうえで、最終的あるいは中間成果・評価については市民意識調査を実施されるのでしょうか。評価方法について見解を統一しておいた方が良いでしょう。専門的な評価方法があるのか分からないが、早い段階で決めておいて、進めていけるといいのかなと思う。数値的に評価が下せる項目はそれで良いと思う。

会長

- ・ 5年後の評価方法に関して、現時点で何か考えはあるか。

事務局

- ・ 先程、ご説明にありました未来ビジョンの意識調査については、担当部署から相談を受けて決定しています。男女共同参画プランに関しては、例えば、審議会の委員の登用率を定めている指標があります。前回の会議で示させていただいたが、意識を問う、慣習やしきたりなど男女において平等だと感じる人の割合を30%に目標を設定していたり、審議会等の委員の女性登用率、ワーク・ライフ・バランスへの認知度、事業所等への表彰者数、重点目標(3)につきましてはDV防止法や相談窓口の認知度などを挙げております。このままでいいのかという点や、新たな指標もという点もあるかと思われまので、これから検討させていただきたい。

会長

- ・ 本日は会議の時間が過ぎているため、委員の方から、10月の次回審議会までに意見を出させていただく場合はどのようにすればよいか教えていただきたい。

- 事務局
- ・ 本日の審議会の内容や今後策定する計画についてのご意見等がある場合は、メールまたはファックス、電話でいただきたい。よろしくお願いします。
- 事務局
- ・ また、個別に委員の方にご意見をお伺いしたい場合など、当室より連絡する場合がありますので、よろしくお願いします。
- 会 長
- ・ これで議事を終了し、議長の職を降りさせていただく。
- 事務局
- ※ 次回、第3回審議会開催日の変更について
10月3日（月）13時30分～ → 10月17日（月）10時～
- 事務局
- ※ 配布物について案内
- 事務局
- ・ 長時間にわたる審議ありがとうございました。
 - ・ 以上で、令和4年度 第2回「大垣市男女共同参画推進審議会」を閉会させていただく。

（閉会 午後15時21分）

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

委 員

委 員